

第六次川越市国際化基本計画（原案）に対する意見公募手続きの結果について

1. 意見公募手続きの概要

(1) 閲覧・募集期間

令和7年12月10日（水）から令和8年1月9日（金）まで（31日間）

(2) 閲覧場所

国際文化交流課、各市民センター、川越駅西口事務所、国際交流センター

(3) 意見を提出できる者

市内在住・在勤・在学、または利害関係を有する者

(4) 意見の提出方法

直接持参、郵送、FAX、電子申請

2. 意見公募手続きの結果

(1) 意見提出者数 5名

(2) 意見提出件数 8件

3 意見の概要と市の考え方 提出されたご意見とそれに対する本市の考え方については、次のとおりです。

No.	関連頁	意見の概要	市の考え方
【計画全体について】			
1		最近、外国人との共生という言葉がかなり見え聞こえるようになったが、日本人が望んでいる事なのだろうか？外国人の多さに驚きと不安しかない。川越市民の声をしっかり聞いているのか？	本計画の策定にあたり実施した「多文化共生に関する市民意識調査」の結果抜粋を掲載しております。多文化共生社会のイメージについては、「いいことばかりではないと思う」が最も多かったものの、「いいことだと思う」が「悪いことが多いと思う」を大きく上回っています。また、市が力を入れるべきことでは、「外国籍市民が日本語や日本文化、日本の生活マナーを学べる機会を増やす」の回答が最も多かったため、日本語教室や生活オリエンテーション等の事業を計画しております。事業を実施し、市民の皆様の不安の解消に努めてまいります。
【施策の内容について】			
2	P24～31	企画されている活動は大変良いと思う。	計画に記載した事業を実施してまいります。
3	P25	国際交流センターにおけるボランティア活動の運営をNPOに委託してほしい。	計画を推進するにあたってはNPOを含むボランティア団体との連携を強化していく必要があると考えておりますので、御意見を参考にさせていただきます。
4	P25, 26	学校への就学前指導を協働体制で確立してほしい。	25 ページに「日本語教室の開催」を 26 ページに「就学に関する情報の多言語での提供」「外国籍児童生徒等への学習支援」を記載しております。こどもへの学習支援並びに保護者への情報提供及び相談を行う必要があると考えておりますので、御意見を参考にさせていただきます。
5	P28	日本語教育を必要とする企業とNPOやボランティア団体とのマッチングを推進してほしい。	計画を推進するにあたっては外国人受入機関等との連携を強化していく必要があると考えておりますので、御意見を参考にさせていただきます。
6	P28	外国人向けの区画を南古谷に用意してはどうか。本庁や高階は人の収容限界を迎えているが、南古谷であれば土地に余裕があり市が外国人向けの計画を立てやすいし外国人コミュニティもできる。	外国人向けの区画を設けるのではなく、多様な文化や価値観が共存できる環境を整えることが重要だと考えておりますので、コミュニケーション支援等を実施してまいります。
7	P29	市とボランティア団体が連携・協力して、外国籍市民と日本人市民が交流する機会を多く設けてほしい。	29 ページに「NPO法人・ボランティア団体との連携による、日本人市民と外国籍市民が交流する場づくり」を記載しており、多文化共生の場づくりに努めてまいります。
8	P30	生活者としての外国人に対する日本語教育の研修を多く開催してほしい。	30 ページに「日本語ボランティアの育成」を記載しており、外国籍市民に日本語を教える人材の育成に努めてまいります。